

基本目標3 福祉の心を育てよう ～一人ひとりの福祉の心が育まれるまちづくり～

活動目標8 福祉教育の推進

**①福祉体験事業**  
出前福祉講座のメニュー開発を行い、小・中学生だけではなく地域住民を対象に福祉について学習する機会を提供します。



**②福祉教育の推進**  
福祉教育連絡会を開催し、プログラムの開発や手引きの見直し、また指導者の確保を行います。



| ＜福祉教育指導者数＞  |             |
|-------------|-------------|
| 現 状         | 3年後         |
| 個人5名<br>6団体 | 個人5名<br>9団体 |

活動目標9 地域福祉を担う人材育成・活動支援

**①ひきこもりサポーターの養成・確保**  
ひきこもり支援活動の充実を図るため、担い手の養成や情報提供を通じた活動支援を行います。

| ＜サポーター登録者数＞ |     |
|-------------|-----|
| 現 状         | 3年後 |
| 10名         | 20名 |

**③次世代ボランティア養成・確保**  
高校生や大学生を中心にボランティア養成講座を開催し、地域活動や福祉施設でのボランティア活動、イベントの手伝いなど継続的な活動支援を行います。

| ＜次世代ボランティア登録者数＞ |     |
|-----------------|-----|
| 現 状             | 3年後 |
| 0名              | 10名 |

**②赤磐くらし・しごと応援団サポーターの確保**  
生活困窮者の多様なニーズに継続的に応えられるよう、登録者の拡大を図ります。

| ＜サポーター登録者数＞ |        |
|-------------|--------|
| 現 状         | 3年後    |
| 45団体・名      | 54団体・名 |

**④認知症サポーターの養成**  
認知症に関する知識や理解を深める講座を開催します。



| ＜サポーター登録者数＞ |        |
|-------------|--------|
| 現 状         | 3年後    |
| 3,595名      | 4,200名 |

活動目標10 ボランティア活動の推進

**①ボランティアセンター事業**  
ボランティア活動の情報提供やPR活動を行い、ボランティアしたい人とボランティアに来て欲しい人・団体のコーディネートを行います。



第4次地域福祉活動計画（概要版）

発行日 令和5年3月31日  
発行 社会福祉法人 赤磐市社会福祉協議会  
〒709-0821 赤磐市河本778-1  
TEL 086-955-8777 (代)  
FAX 086-955-7788  
E-mail akiawashakyo@akaiwashakyo.or.jp

「第4次地域福祉活動計画」(本編)は、赤磐市社会福祉協議会のホームページからダウンロードし、閲覧することができます。また、本会の地域福祉事業や各種講座のご案内などホームページとフェイスブックで情報発信をしていますので、ぜひご覧ください。



ホームページ



フェイスブック



第4次地域福祉活動計画

＜計画期間：令和5年度～令和7年度＞

基本理念

みんなで手を取り合い  
笑顔で暮らせるまち あかいわ

赤磐市社会福祉協議会では、「みんなで手を取り合い 笑顔で暮らせるまち あかいわ」の実現に向けた中・長期の活動方針と3か年で取り組む目標である基本目標・活動目標を達成するため、地域住民や多様な関係者と共に考え、手を携え、取り組みを進めます。



計画の体系

基本目標

活動目標

1 支え合い活動を広めよう

～一人ひとりがつながり支え合うまちづくり～

身近な区・町内会単位でふれあい・見守り活動を推進し、生活課題の早期発見を行うとともに、区・町内会単位では解決が困難な課題に対応することができる体制を整えるため、地区社協の全地域設置と活動支援を進めます。



1 支え合いの組織づくり

2 ふれあい・交流の場づくり

3 見守り・支え合い活動の推進

4 災害時の支援体制づくり

2 福祉サービスや利用環境の充実を図ろう

～一人ひとりを支える福祉サービスや利用環境づくり～

市民や多様な関係者との連携・協働によりセーフティネットの充実を図りながら中高年ひきこもり者など制度の狭間や支援につながりにくい課題に対応します。また、行政と協議を行いながら、広域圏域での包括的な相談支援体制の充実を図ります。

5 総合相談体制の充実

6 生活支援・在宅福祉サービスの充実

7 権利擁護体制の充実

3 福祉の心を育てよう

～一人ひとりの福祉の心が育まれるまちづくり～

地域共生社会の実現を目指し、当事者やボランティア、福祉施設関係者等との連携・協働のもと、生涯を通じた福祉学習の機会を提供します。さらに、次世代を対象としたボランティアの養成を進めていきます。



8 福祉教育の推進

9 地域福祉を担う人材育成・活動支援

10 ボランティア活動の推進



## 基本目標1 支え合い活動を広めよう ~一人ひとりがつながり支え合うまちづくり~

### 活動目標1 支え合いの組織づくり

#### ①地区社協設置促進事業 **重点**

地域ぐるみで活動する組織づくりを目指し、地区社協の設置を促進します。

| ＜地区社協設置数＞  |            |
|------------|------------|
| 現状         | 3年後        |
| 12<br>地区社協 | 20<br>地区社協 |

#### ③福祉推進員活動支援事業

福祉推進員は、民生委員児童委員と連携を図り、区・町内会でのふれあい・見守りネットワーク活動を進めます。



まずは、話し合いや情報交換から始めてみましょう！

#### ②地区社協活動支援事業

生活課題の解決に向けて話し合い、「支え合い活動」に取り組む地区社協の活動を支援します。

### 活動目標2 ふれあい・交流の場づくり

#### ①ふれあい・いきいきサロン活動支援事業

住民誰もが、身近な集会所等でふれあい・交流するサロン活動を支援します。



| ＜サロン設置数＞ |       |
|----------|-------|
| 現状       | 3年後   |
| 86か所     | 105か所 |

#### ③障がい者ふれあい事業

スポーツや文化活動を通じてふれあいや交流の機会を提供します。

#### ④子どもの居場所応援事業 **新規**

地域全体で子どもを見守り、関わる居場所(子ども食堂、学習支援、多世代交流)の活動を広めます。



#### ⑤ひきこもり者等居場所活動

ひきこもり当事者の居場所活動を支援します。



#### ②高齢者の健康・生きがい活動 **重点**

高齢者の心と身体の健康づくりに気軽に取り組めるよう、通いの場の活動支援や介護予防の担い手育成を行います。



| ＜いきいき百歳体操の集い＞ |      |
|---------------|------|
| 現状            | 3年後  |
| 84会場          | 90会場 |

### 活動目標3 見守り・支え合い活動の推進

#### ①ひ近所見守りネットワーク活動支援事業 **重点**

友愛訪問を中心とした区・町内会独自の見守り活動や、日常生活のちょっとした困りごとを支える活動を支援します。

| ＜支え合い活動実施率＞ |     |
|-------------|-----|
| 現状          | 3年後 |
| 17%         | 50% |

#### ②サロン等送迎支援事業 **新規**

地域の集いの場等への送迎支援を行うボランティアを養成します。



### 活動目標4 災害時の支援体制づくり

#### ①災害ボランティアセンター事業

災害時における支援体制強化を目指し、災害ボランティアの養成・確保に努めます。

| ＜災害ボランティア登録者数＞ |     |
|----------------|-----|
| 現状             | 3年後 |
| 33名            | 78名 |

災害ボランティアセンター

各種講座を開催しますので興味のあるかたはぜひご参加ください。



## 基本目標2 福祉サービスや利用環境の充実を図ろう ~一人ひとりを支える福祉サービスや利用環境づくり~

### 活動目標5 総合相談体制の充実

#### ①生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の相談支援機関として、相談窓口の体制強化や多機関連携の仕組みづくりを行い、問題解決能力の向上を図ります。



**達成目標**  
新規相談受付件数 年96件

#### ③地域包括支援センター事業

高齢者の総合相談窓口として、介護予防ケアマネジメント、家族介護者支援、権利擁護事業などを実施し、関係機関とのネットワークづくりを進めます。



#### ②生活福祉資金貸付事業

資金の貸付や他制度へのつなぎ等により、低所得者の資金ニーズに対応します。

#### ④重層的支援体制整備事業調査研究事業 **重点**

包括的な相談支援体制の充実に向けて、相談窓口の体制や機能、連携強化のための方策等について検討を行います。

### 活動目標6 生活支援・在宅福祉サービスの充実

#### ①生活困窮者緊急一時支援事業

生活困窮者の緊急的な支援ニーズに応えられるよう、市民や関係者との連携・協働のもと食料支援や日用品支援などの活動を実施します。

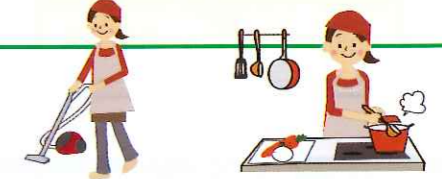
**達成目標** 新規事業の創設 1事業



#### ④生活支援体制整備事業

高齢者の生活の困りごとを解決するため、移動支援や生活支援のサポーターを養成し活動の充実を図っていきます。

| ＜生活支援サポーター数＞ |     |
|--------------|-----|
| 現状           | 3年後 |
| 19名          | 25名 |



#### ②生活困窮者就労訓練・体験事業

就労訓練・体験活動の受け入れ先の拡大やメニューの充実を図ります。

＜就労訓練事業所＞

| 現状   | 3年後   |
|------|-------|
| 8事業所 | 11事業所 |



#### ⑤給付・貸出・リサイクル事業

事業の利用を通じて把握した生活課題を適切な相談機関へつなぎます。

- ・おむつ等給付事業(令和5年度で終了)
- ・子育て紙おむつ給付事業(令和5年度で終了)
- ・介護機器貸出事業
- ・物品貸出事業
- ・車両貸出サービス事業
- ・チャイルドシート等貸出事業
- ・介護用品・育児用品リサイクル事業

#### ③居住支援サービス調査研究事業 **重点** **新規**

住まいに課題を抱える生活困窮者支援の充実を図るため、居住支援サービスの開発やネットワークづくりを進めます。

**達成目標** 新規事業の創設 1事業

### 活動目標7 権利擁護体制の充実

#### ①日常生活自立支援事業

日常生活の判断に不安のあるかたの福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を生活支援員がお手伝いします。

#### ②権利擁護センター調査研究事業 **新規**

権利擁護センターや法人後見のあり方について調査研究します。